

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年9月11日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉村 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉村 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年9月6日（譲渡契約締結日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd.が所有する固定資産（無形資産）の譲渡契約を締結することを決定いたしました。

譲渡の理由

2011年4月に事業閉鎖を行ったTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd.は現在清算手続き中であり、所有する不動産の借地権に関しては譲渡を行うべく活動を続けておりましたが、譲渡先が決まり譲渡契約を締結することといたしました。

譲渡資産の内容

所在地 Lot 22 Batu Berendam, Free Trade Zone PhaseIII, Batu Berendam,75,350 Malaka, Malaysia

資産の概要 土地（借地権）71,943 m²

譲渡価格等 譲渡価額につきましては譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、不動産鑑定評価及び現地の不動産市場の状況を考慮し適正な価格であると判断しております。

譲渡先の概要

譲渡先はマレーシアの第三者法人であり、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社の間には、資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者として特筆すべき事項はありません。

日程

契約締結日 2017年9月6日

引渡予定日 譲渡に際しては州政府の認可が必要であり、認可取得後の引渡しになります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2018年3月期第1四半期の連結決算において、譲渡損及び譲渡契約関連費用33百万円を営業損益におけるその他の損益（国際会計基準）の損失として計上しております。

以 上